

## ■寄付募集

### 「創立50周年記念事業募金」

#### 1 募金の目的

滋賀短期大学創立50周年を将来に向けての大きな節目としてとらえ、学生が満足な短大生活を送ることができるよう、更なる教育環境の整備・改善、修学支援の充実、課外活動の支援に取り組んで参ります。具体的には次の事業を予定しております。

- ・学生生活を快適に過ごすための学内施設を整備する。
- ・経済的支援を必要としている学生に対する「支援制度」の拡充を図る。
- ・地域貢献に関わる活動補助
- ・滋賀短期大学創立50周年記念式典

これらの取組み実現に向け一助となるよう、教職員はもとより、卒業生の皆様、在学生の保護者の皆様、各界でご活躍の方々、企業・法人の皆様から寄付を募ります。

#### 2 基金目標額

5,000万円

#### 3 募集期間

令和元年12月1日～令和3年3月31日

#### 4 ご協力をお願いする金額

- ・個人・・・一口 5,000円以上
  - ・法人・・・特に金額は定めない。
- 口数にかかわらず任意の金額もありがたくお受けいたします。

#### 5 ご寄付に対する免税措置

この寄付金については、当法人が文部科学大臣から所得税控除を受けるために必要な「特定公益増進法人であることの証明書」の交付を受けております。

ご寄付が入金され次第、本学発行の「寄付金領収書」および「特定公益増進法人であることの証明書(写)」をご送付します。寄付金額により、課税対象額からの控除を受けることができます。

#### 6 振込方法

寄付金は、本学指定の口座に振込んでください。なお、郵便局ならびに滋賀銀行からのお振込の場合、手数料は不要です。

本学指定口座 滋賀銀行大津駅前支店(180)普通預金 692155  
ゆうちょ銀行 ○九九店(009) 振替口座 0238276

※本寄付金の募集は任意であり、強制するものではありません。

※通信欄に、振込者様の郵便番号・ご住所・ご氏名をご記入ください。

※ご不明な点は、総務課までお問い合わせください。

(連絡先) 滋賀短期大学 総務課 TEL:077-524-3605

## 「滋賀短期大学 教育研究充実基金」

### 1 募金の目的

滋賀短期大学の教育研究の充実を図る基金を蓄積するため寄付金を募集させていただき、目標額達成の後、その基金の運用により教育振興に役立たせていただきたく存じます。

### 2 基金目標額

5,000万円

### 3 募集期間

2022年3月まで

### 4 ご協力をお願いする金額

1口 1万円

(本基金の趣旨をご理解いただき、なにとぞ複数口のご協力をお願いいたします。)

### 5 ご寄付に対する免税措置

この寄付金については、当法人が文部科学大臣から所得税控除を受けるために必要な「特定公益増進法人であることの証明書」の交付を受けております。

ご寄付が入金され次第、本学発行の「寄付金領収書」および「特定公益増進法人であることの証明書(写)」をご送付します。

寄付金額により、課税対象額からの控除を受けることができます。

### 6 振込方法

寄付金は、本学指定の口座に振込んでください。なお、郵便局ならびに滋賀銀行からのお振込の場合、手数料は不要です。

本学指定口座 滋賀銀行大津駅前支店 (普) 142133

ゆうちょ銀行 01070-9-52611

※本寄付金の募集は任意であり、強制するものではありません。

※通信欄に、振込者様の郵便番号・ご住所・ご氏名をご記入ください。

※ご不明な点は、総務課までお問い合わせください。

(連絡先) 滋賀短期大学 総務課 TEL:077-524-3605